

アレルギー疾患対策の骨子(案)について

平成17年報告書 今後の方向性

1. 医療等の提供

医療圏毎に、安定時には身近なかかりつけ医において診療を行い、重症難治例や著しい増悪時等には専門医療機関において適切に対応できるよう、円滑な連携体制の確保を図る。

また、診療ガイドラインに基づく計画的治療は、従来の患者の自覚症状による治療よりも患者QOLの向上及び効率的医療の提供が図られることが報告されており、診療ガイドラインの普及が重要である。

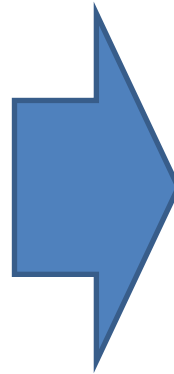
2. 情報提供・相談体制

患者を取り巻く生活環境等の改善を図るため、アレルギー疾患を自己管理する手法等の開発を図るとともに、地方公共団体と連携し、その手法等の普及啓発体制の確保を図る。

3. 研究開発等の推進

アレルギー疾患を自己管理できるよう、患者が自ら抗原を回避するためにアレルギーの原因物質の特定が可能となる手法及び早期診断手法等を開発する。

また、有効な治療法に関する情報収集体制について検討する。



新規報告書(骨子案) 今後の方向性

1. 医療等の提供

かかりつけ医と専門医療機関、かかりつけ医間、専門医療機関間における円滑な医療連携体制の確保を図る。医療連携体制において中心的役割を負う、かかりつけ医が担うべき役割を明確化し、その基本的診療技術の習得を推進するとともに、各医療職種の人材育成の推進を図り、アレルギー疾患患者に統一的、標準的な治療が提供できる体制の確保を目標とする。

2. 情報提供・相談体制

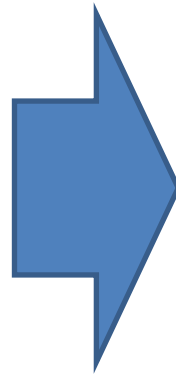
患者を取り巻く生活環境等の改善を図るため、アレルギー疾患を自己管理する手法等の普及・啓発を図るとともに、地方公共団体と連携し、その手法等の普及啓発体制の確保を図る。

3. 研究開発等の推進

難治性アレルギー疾患に対する治療方法の開発と普及に資する研究を推進するとともに、適切な医療が提供できる医療体制の確保に資する研究を推進する。

具体的方策

1. 医療等の提供
 - かかりつけ医を中心とした医療体制の確立
 - 人材育成
 - 専門情報の提供
2. 情報提供・相談体制
 - 自己管理手法の促進
 - 情報提供体制の確保
 - 相談体制の確保
3. 研究開発等の推進
 - 効果的かつ効率的な研究推進体制の構築
 - 研究目標の明確化
 - 医薬品の開発促進等
4. 施策の評価等



具体的方策

1. 医療等の提供
 - アレルギー疾患に必要な医療体制の確立
 - 人材育成
 - 専門情報の提供
2. 情報提供・相談体制
 - 自己管理の促進
 - 情報提供体制の確保
 - 相談体制の確保
3. 研究開発等の推進
 - 効果的かつ効率的な研究推進体制の構築
 - 研究目標の明確化
 - 医薬品の開発促進等
4. 施策の評価等